

市民活躍・地域コミュニティ活性化特別委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和7年11月6日（木）～11月7日（金）

- 2 視察先及び視察事項
 - (1) 株式会社村上工務店
NATURE STUDIOでの自然と地域の交流について
 - (2) 兵庫県神戸市
地域活動活性化に向けた取組について

- 3 視察委員
委員長 麓 理 恵
委員 越久田 記 子

視察概要

1 視察先

株式会社村上工務店

2 視察月日

11月6日（木）

3 対応者

有限会社リバーワークス職員（挨拶・説明）

4 視察内容

（1）NATURE STUDIOでの自然と地域の交流について

ア 株式会社村上工務店と有限会社リバーワークスの関係

株式会社村上工務店は、総合建設業として地元での住宅開発や不動産開発業を手掛けながら、2023年にPark-PFIのスキームを活用して東遊園地に拠点施設を建設し、これをきっかけにPFIを含むPPP分野に事業展開を行って現在に至っている。

有限会社リバーワークスは輸入販売業から始まり、東遊園地に開設した拠点の運営を中心に各地のオペレーションや運営を担っている。両社の社長は同一人物で地元神戸市兵庫区出身であり、両社で地域全体の活性化を目指し取り組んでいる。

イ 事業の経緯

NATURE STUDIOがある兵庫区北部は、平清盛ゆかりの地として、開港をきっかけに人口も増えていった。戦災や震災の被害は比較的少なく、木造住宅が密集している。人口減少が進み、学校の統廃合が行われ、神戸市立湊山小学校閉校後に、地元ゆかりの村上工務店として市の跡地利用サウンディング調査に参加し、2019年に湊山小学校跡地利活用事業者として認定された。「自然と暮らす地域をつくる」というビジョンでエリア全体の持続可能な地域づくりに取り組んでいる。

ウ 施設構成コンセプト

ビオトープが生態系回復のための小さな拠点として設けられ、拠点が連携することによって機能することと同様に、当施設も地域の人のつながりを再生するための拠点として機能させるということをコンセプトに、「SOCIAL BIOTOPES」を掲げている。

エ 事業内容

子育て支援施設や介護施設など地域のニーズに対応する施設と、集客のための水族館、ハーブショップ、ブルワリーなどを設置し、レストランがつなぐことで経済効果も高める役割を担っている。

エリアの将来像として、空き家や空き地を活用して畑や施設の拡充にも取り組んでいる。

元小学校の校舎部分は耐震基準を満たしているため残し、介護施設や保育施設が入っている地域の施設として活用している。中央のガーデンでは、様々なハーブを育て、レストランなどで利用や販売を行っている。

オ 事業スキーム

校舎棟と体育館棟の2棟は有償譲渡、新築等も含めて建物は事業会社所有となっている。テナント事業者に貸与している不動産事業と自主運営事業の組合せになっていて、全体の管理運営と連携のハブとしての機能をリバーワークスが担っている。

水族館事業については、事業再構築補助金の認定を受けたが、その他の補助金はない。

カ 質疑概要

Q 学校閉校後、活用について地元住民のアンケートなどは行ったのか。

A 神戸市のサウンディングに提案はしたが、地元住民へのアンケートは行っていない。閉校になって3年経ち、地元は早く整備されることを望んでいた。

Q NATURE STUDIOの事業説明などは理解を得られたのか。

A 校舎の一部を取り壊す前のオープンスクールやまちづくり協議会などで説明して理解を深めてもらった。

Q 水族館の維持管理にはかなりの予算がかかると考えられるが、テナント企業の経営は成り立つのか。

A 水族館は週末には1000人の来場者があり、ここ数年減少していない。大型水族館のように動きながら見るのではなく、じっくりと触れ合える場所にしてきた。

ブルワリーで製造したビールは遠方へも周知され、大きな経済効果を上げている。体育館跡のレストランの半分はセントラルキッチンも行っており、それがテナント企業収益のメインになって

いる。テナントも含めて約100人の雇用を地域で生み出している。

(2) 委員所見

NATURE STUDIOが地域の中心になるような、地域資源が循環するような仕掛けが多くあり、自治会の高齢化などの課題が、ここで活動を共にすることで解消されているように感じた。

人が集まることで市営バス7系統の路線マップで地域愛を醸成していく活動が行われるようになっている。有限会社リバーワークスという強力な管理運営者がいることにより、人々が集まり活動をより活性化させている。今後長期にわたってその時々仕掛けを工夫していくことを期待する。



(会議スペースにて説明聴取及び質疑)



(NATURE STUDIO中央広場にて)

視察概要

1 視察先

兵庫県神戸市

2 視察月日

11月7日（金）

3 対応者

地域協働局地域協働課長 （挨拶・説明）

地域協働局地域協働課係長 （説明）

4 視察内容

（1）地域活動活性化に向けた取組について

ア 地域協働の取組の歴史

1965年より公害問題や生活環境の改善を目的に、市内西部地区より住民運動が展開され、1981年には神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例を制定した。1990年にはふれあいのまちづくり条例を制定し、2002年には市民参画推進局が新設され、2004年には協働・参画3条例を制定した。さらに、2023年には地域協働局を新設し、区まちづくり課を地域協働課へと名称変更するなど、地域との協働を地域課題の解決につなげる取組を推進させてきた。

また、1995年の阪神・淡路大震災を教訓に、防災福祉コミュニティ事業も本格的に始まり、現在に至っている。

イ 具体的な取組

ふれあいのまちづくり条例に基づき、地域福祉活動拠点として原則、小学校区に1つ、地域福祉センターの整備を行った。現在は、市内194施設に設置している地域福祉センターを、地域福祉活動の拠点から、地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設として利活用している。

NPO等の地域課題解決への参画促進のため、補助額や補助率の変動はあるが、最大3年間の活動継続支援を行っている。また、地域活動の輪をつなぐポータルサイト「ぼらくる」を立ち上げ、地域で活動してみたい方、地域の取組やイベントに参加してみたい方と、地域団体、NPO等とのマッチングを行っている。地域コーディネーターを2023年7月より各区に配置し、地域活動に関心を持つ市民

が活動に参加するためのコーディネートも行っている。

本庁の地域協働局に地域貢献相談窓口を設置し、地域貢献に向けた相談者の思いの実現につなげられるよう、相談業務を行っている。

ウ 質疑概要

Q 担い手不足に関してどのように捉えているのか。

A 震災の時に地域でのつながりを大切に、という機運が高まったが、その後、後進となる人材が育っていない。やはり昔からやっている人が引き続きやっている感じはある。

Q 人々に関わっていただくためにはどうすればよいのか。

A 子供の数の減少やつながりが希薄になっている昨今、個々の興味関心をもとにした「小さいところでのつながり」が大切なのはと考えている。

Q 各区が地域課題をどう把握しているのか。

A 各区の地域担当者が地域に入り込んで、というのが基本だが、異動等でしっかりとしたつながりができづらいことは課題となっている。地域課題をしっかりと引き出していく場の構築に力を入れていかなければならないと感じている。

(2) 委員所見

地域活動において、担い手不足問題の解決、そして核となる「求心力のある人材」をどう見い出し、地域課題解決に参画してもらうかという課題は本市と全く同じであると感じた。

地域コーディネーターを専門的に採用し、各区の地域協働課とともに地域で活動したいと思っている市民を地域課題とつなげていく取組、そして本庁に地域貢献窓口を設置し、地域のために何かをしたいという小さな思いも汲み取っていく、という姿勢はとても参考になった。



(会議室にて説明聴取)



(神戸市会議場にて)